

## 令和3事務年度 法人税等の申告(課税)事績の概要

---

令和4年10月  
国税庁

1 令和3年度における法人税の申告事績の概要

(参考計表) 令和3年度における法人税等の申告事績

2 令和3事務年度における源泉所得税等の課税事績の概要

(参考計表) 令和3事務年度における源泉所得税等の課税事績

3 e-Taxの利用状況等(トピックス)

# 1 令和3年度における法人税の申告事績の概要

## ◆ 申告所得金額の総額は79兆5千億円

令和3年度における法人税の申告件数は307万件で、その申告所得金額の総額は79兆4,790億円、申告税額の総額は13兆9,232億円となり、前年度に比べ、それぞれ9兆3,489億円（13.3%）、1兆8,012億円（14.9%）増加し、共に2年連続の増加となりました。

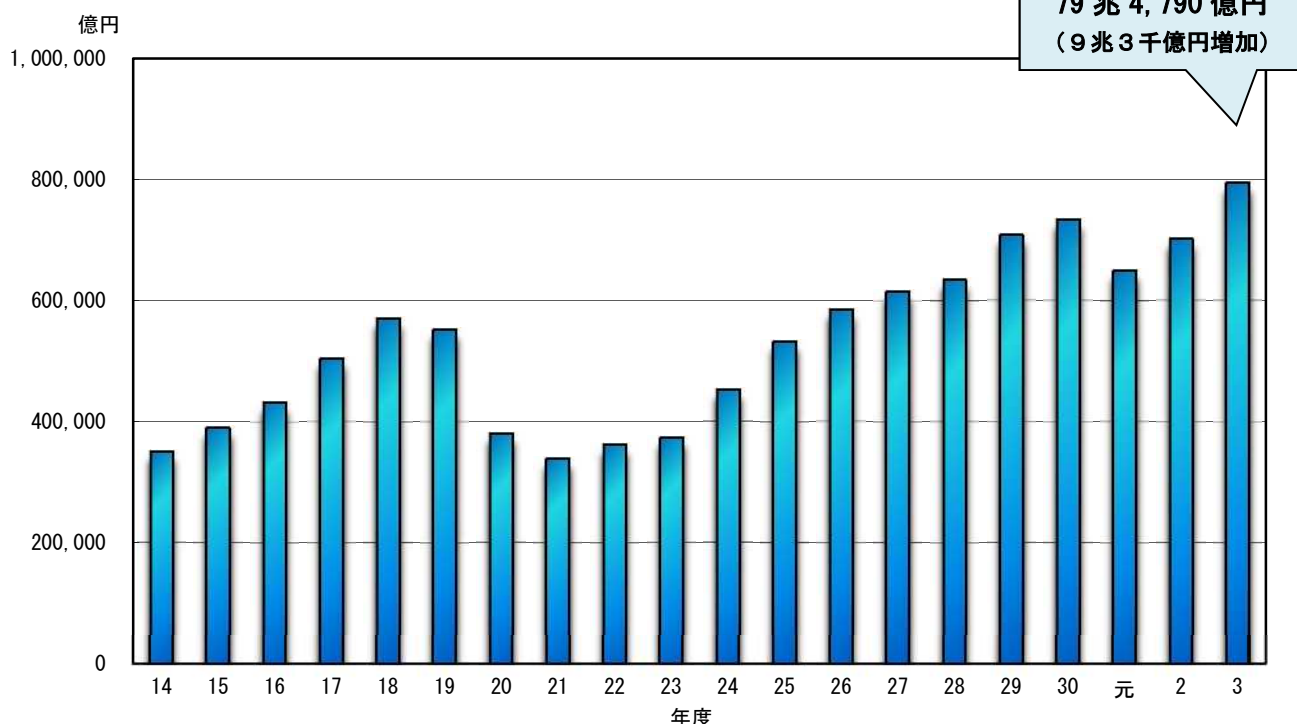
なお、申告所得金額の総額は、過去最高となりました。

- (注)1 令和3年4月1日から令和4年3月31日までに終了した事業年度に係る申告について、令和4年7月31日までに申告があったものを令和4年8月末現在で取りまとめています。  
 2 令和3年3月31日までに終了した事業年度に係る申告のうち、災害等による申告の期限延長により、本年度の集計対象期間中(令和3年8月1日から令和4年7月31日まで)に申告があったものも含まれています。

## ○ 法人税の申告件数等の状況

項目	年度等	令和3		
	件数等	件数等	増減	前年対比
申告件数	千件 3,010	千件 3,065	千件 55	% 101.8
申告所得金額	億円 701,301	億円 794,790	億円 93,489	% 113.3
申告税額	億円 121,220	億円 139,232	億円 18,012	% 114.9

## ○ 申告所得金額の推移



※ 平成19年度以前は、その年の7月1日から翌年6月30日までに申告期限が到来し、申告のあったものを集計しています。

(参考計表) 令和3年度における法人税等の申告事績

別表1：法人数の状況

項目	区分	令和3年6月30日現在		令和4年6月30日現在	
		件数	前年対比	件数	前年対比
法人数		千法人 3,220	% 101.7	千法人 3,283	% 102.0

(注)清算中法人については、集計対象から除外しています。

別表2：法人税の申告の状況

項目	年度等	令和2		令和3	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
申告件数	1	千件 3,010	% 102.0	千件 3,065	% 101.8
申告割合	2	% 91.4	ポイント 0.3	% 91.9	ポイント 0.5
黒字申告件数	3	千件 1,053	% 101.0	千件 1,093	% 103.8
黒字申告割合	4	% 35.0	ポイント ▲0.3	% 35.7	ポイント 0.7
申告所得金額	5	億円 701,301	% 107.9	億円 794,790	% 113.3
黒字申告1件 当たり所得金額	6	千円 66,628	% 106.8	千円 72,732	% 109.2
申告欠損金額	7	億円 237,219	% 160.1	億円 168,427	% 71.0
赤字申告1件 当たり欠損金額	8	千円 12,121	% 156.1	千円 8,539	% 70.5

別表3：法人税の税額の状況

項目	年度等	令和2		令和3	
		金額	前年対比	金額	前年対比
申告税額		億円 121,220	% 104.9	億円 139,232	% 114.9

別表4：地方法人税の税額の状況

項目	年度等	令和2		令和3	
		金額	前年対比	金額	前年対比
申告税額		億円 14,091	% 231.9	億円 17,523	% 124.4

別表5：連結法人数の状況

項目		区分	令和3年6月30日現在		令和4年6月30日現在	
			件数	前年対比	件数	前年対比
連結法人数	1	法人	17,514	% 107.0	法人	% 103.7
	2	親法人数	1,999	% 105.1	法人	% 99.7
	3	子法人数	15,515	% 107.2	法人	% 104.2

(注)本表は、グループ通算制度適用法人を含みます。

別表6：連結法人に係る法人税の申告の状況

項目		年度等	令和2		令和3	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
連結申告の状況	1	申告件数	件 1,920	% 110.5	件 1,946	% 101.4
	2	申告割合	% 99.2	ポイント 0.1	% 98.4	ポイント ▲0.8
	3	黒字申告件数	件 1,115	% 103.3	件 1,194	% 107.1
	4	黒字申告割合	% 58.1	ポイント ▲4.0	% 61.4	ポイント 3.3
	5	申告所得金額	億円 138,278	% 121.5	億円 187,208	% 135.4
	6	黒字申告1件当たり所得金額	百万円 12,402	% 117.6	百万円 15,679	% 126.4
	7	申告欠損金額	億円 43,528	% 168.8	億円 24,395	% 56.0
	8	赤字申告1件当たり欠損金額	百万円 5,407	% 137.9	百万円 3,244	% 60.0
内添付された個別 帰属額届出書の状況	9	連結親法人・連結子法人の届出件数	件 16,251	% 111.7	件 16,755	% 103.1
	10	黒字分	件 10,006	% 105.1	件 10,772	% 107.7
	11	赤字分	件 6,245	% 124.0	件 5,983	% 95.8
	12	個別所得金額	億円 164,683	% 116.5	億円 226,634	% 137.6

## 2 令和3事務年度における源泉所得税等の課税事績の概要

### ◆ 源泉所得税等の税額は前事務年度に比べ1兆6,295億円の増加

令和3事務年度における源泉所得税等の税額は20兆6,919億円で、前事務年度に比べ1兆6,295億円（8.5%）増加し、2年ぶりの増加となりました。

主な所得についてみると、給与所得の税額は5,517億円（4.9%）増加し、配当所得の税額は7,009億円（14.6%）増加しています。

なお、源泉所得税等の税額は、過去最高となりました。

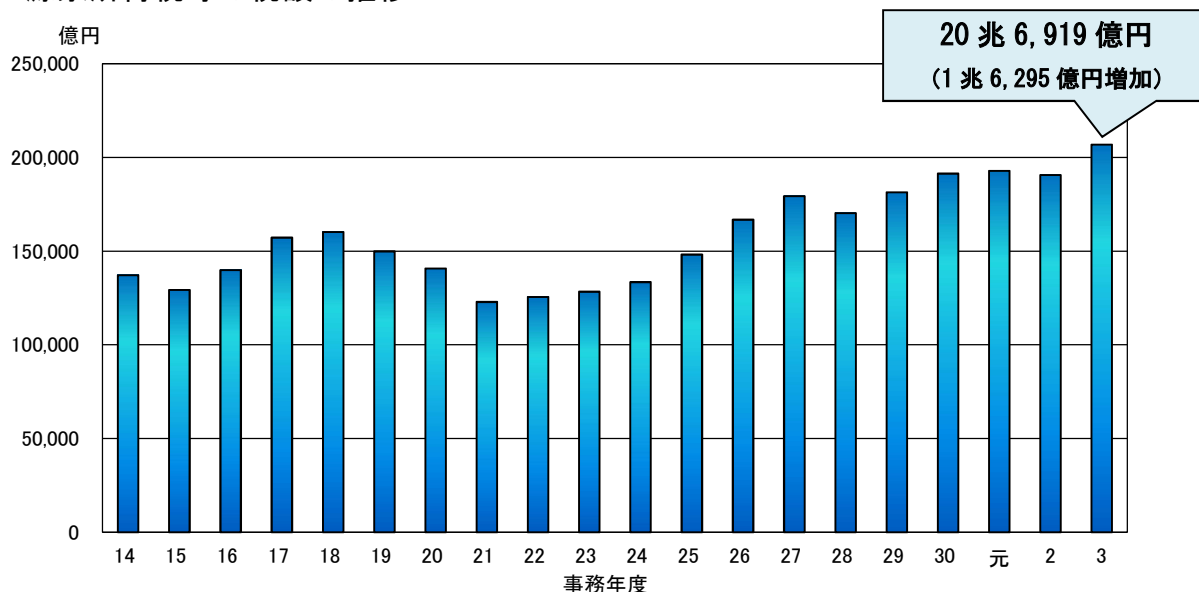
(注)1 令和3年7月1日から令和4年6月30日までに提出のあった徴収高計算書の税額及び税務署長が行った納税告知に係る税額を集計しています。

2 平成25年1月1日以後生ずる所得に係る税額から、復興特別所得税が含まれています。

### ○ 源泉所得税等の税額の状況

項目	事務年度等		令和3		
	令和2	税 額	税 額	増 減	
給 与 所 得	億円	113,333	118,850	5,517	104.9
退 職 所 得		2,642	2,760	118	104.5
利 子 所 得 等		2,914	2,766	▲149	94.9
配 当 所 得		48,043	55,052	7,009	114.6
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等		5,420	8,150	2,730	150.4
報酬料金等所得		11,284	11,767	483	104.3
非居住者等所得		6,989	7,574	586	108.4
合 計		190,624	206,919	16,295	108.5

### ○ 源泉所得税等の税額の推移



(参考計表) 令和3事務年度における源泉所得税等の課税事績

別表1：源泉徴収義務者数の状況

項目		区分	令和3年6月30日現在		令和4年6月30日現在	
			義務者数	前年対比	義務者数	前年対比
給 与 所 得	本店法人	1	千件 2,417	% 101.1	千件 2,453	% 101.5
	支店法人	2	28	99.3	28	99.6
	官公庁	3	11	93.4	11	100.4
	個人	4	972	97.7	952	98.0
	その他	5	116	99.7	116	99.5
	計	6	3,544	100.0	3,560	100.4
利子所得等		7	34	98.2	33	98.0
配当所得		8	148	99.8	148	100.0
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等		9	11	99.1	11	98.2
報酬料金等所得		10	2,838	99.9	2,861	100.8
非居住者等所得		11	33	94.2	33	98.4

別表2：源泉所得税等の税額の状況

項目		区分	令和2		令和3	
			税額	前年対比	税額	前年対比
給与所得	1	億円 113,333	% 99.3	億円 118,850	% 104.9	
退職所得	2	2,642	103.5	2,760	104.5	
利子所得等	3	2,914	96.3	2,766	94.9	
配当所得	4	48,043	93.7	55,052	114.6	
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等	5	5,420	179.5	8,150	150.4	
報酬料金等所得	6	11,284	95.8	11,767	104.3	
非居住者等所得	7	6,989	97.7	7,574	108.4	
合計	8	190,624	98.8	206,919	108.5	

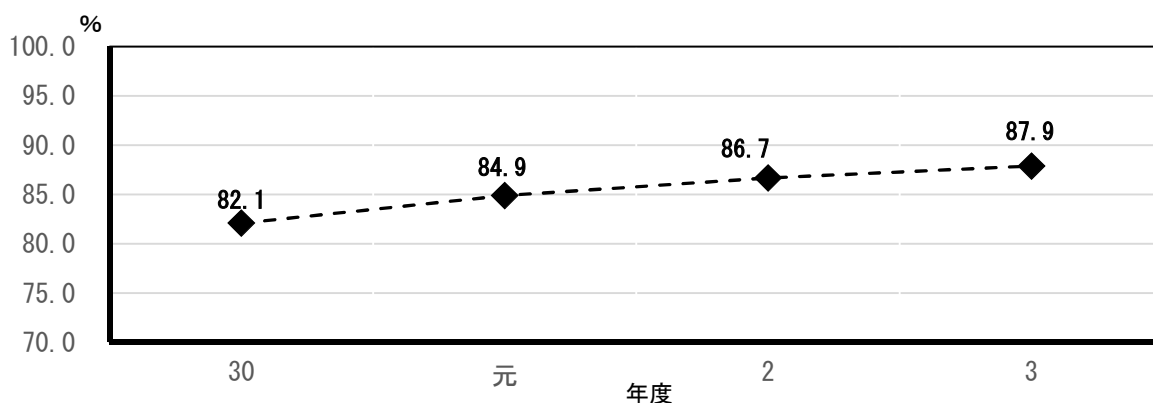
### 3 e-Tax の利用状況等（トピックス）

#### ◆ 法人税の申告の e-Tax 利用率は 87.9% に上昇

令和3年度における法人税の申告の e-Tax 利用件数は 256 万 8 千件で、前年度に比べ 14 万 4 千件（5.9%）増加となり、e-Tax 利用率は 87.9% と、前年度に比べ 1.2 ポイント上昇となりました。

なお、国税庁では、令和2年4月から始まった大法人の e-Tax 義務化の導入に併せて、大法人はもとより、全ての法人が申告データを円滑に電子提出できるよう環境整備を図っているほか、引き続き更なる利便性の向上に努めます。

#### ○ e-Tax 利用率の推移（法人税申告）



#### ○ 直近の利便性向上施策

##### 通算親法人による通算子法人の法人税に関する申告書等の提供

- グループ通算制度における通算親法人が e-Tax により通算子法人の法人税に関する申告書等を提供した場合には、通算子法人が当該申告書等を提供したものとみなされることとなりました。

##### 通算親法人による一括納付（ダイレクト納付）

- 通算親法人が通算子法人の法人税又は地方法人税を連記式で入力することで一括してダイレクト納付することができるようになりました。

（注）グループ通算制度は、令和4年4月1日以後開始事業年度から適用されます。